



2006年6月14日

「NTTグループCSR憲章」の制定について

日本電信電話株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：和田紀夫、以下NTT）は、このたび、NTTグループ各社がCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）活動を推進するにあたっての基本指針となる「NTTグループCSR憲章」を、[別紙](#)のとおり制定しましたので、お知らせいたします。

1. 「NTTグループCSR憲章」制定の背景

NTTグループでは、経営の基本姿勢として、企業としての社会的責任を自覚しつつ、社会の持続的な発展に貢献していくことを掲げ、CSRの推進を行ってまいりましたが、今後、グループ各社が積極的にCSR活動を行っていくにあたっての基本指針を明示するものとして、「NTTグループCSR憲章」を制定することとしました。

2. 「NTTグループCSR憲章」の特徴

「NTTグループCSR憲章」は、グループのCSRのあり方を表現した「CSRメッセージ」と具体的な重点取り組み項目を示した「CSRテーマ」の2つで構成されています。

また、「CSRテーマ」は、「人と社会のコミュニケーション」「人と地球のコミュニケーション」「安心・安全なコミュニケーション」「チームNTTのコミュニケーション」の4つの“コミュニケーション”をキーワードとして示しています。

なお、本憲章および、NTTグループのCSRの取り組みについては、次のホームページに記載させていただいております。

ホームページURL：<http://www.ntt.co.jp/csr/index.html>

- ・ [\(別紙\) NTTグループCSR憲章](#)

<本件についての問い合わせ先>
C S R 推進室 平山、岩堀
TEL : 03-5205-5560 FAX : 03-5205-5579
E-mail : csr@ml.hco.ntt.co.jp

NTT ニュースリリース 

Copyright(c) 2006 日本電信電話株式会社